

交通政策基本計画 中間とりまとめ（案）からの主な修正点

ページ番号は、資料 4（参考資料 1）の該当箇所

<はじめに>

- 「国土のグランドデザイン 2050」を「国土形成計画」に修正【政】
1 ページ ※46 ページ（おわりに）にも同様の追記

<第 1 章 交通政策を巡る動きと基本認識>

- 適正な利用者負担による輸送サービスの提供を明記【計】
4 ページ

<第 2 章 基本的方針 A>

- 交通関連事業の基盤強化策について、生産性向上や人材確保のための方策の検討を追記【パ・政】
10 ページ（目標①） ※35 ページ（基本的方針 C 目標②）にも同様の追記
- 自家用車から公共交通機関への転換を図るための取組として、バス交通の利便性向上を追記【パ】
11 ページ（目標②）
- 多様な交通サービスの展開として、コミュニティバスの効果的な導入を追記【パ】
11 ページ（目標②）
- 離島地域の交通手段確保や活性化のため、本土側のアクセス交通の向上等によるシームレスな輸送サービスの実現に関する方策の検討を追記【パ】
11 ページ（目標②）
- 自動車を効率的に保有・利用するため、レンタカーの更なる利便性の向上に向けた検討を追記【パ】
12 ページ（目標②）
- 車両・旅客施設のバリアフリー化の数値指標について、実績値を 2013 年度に更新【政】
12、13 ページ（目標③）
- 公共交通機関の利便性の向上のため、交通系 IC カードの利用エリアの拡大に関する方策の検討を追記【パ】
15 ページ（目標④）

<第2章 基本的方針B>

- 鉄道だけでなくバス等も含めた企画乗車券の導入促進策を検討する旨を明記【パ】
25 ページ（目標③）

<第2章 基本的方針C>

- 大規模災害対策の必要性として、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることについて追記【政】
28 ページ
- 災害発生時の混乱を最小限に抑えるための信号機電源付加装置の整備推進、環状交差点の活用について追記し、関連する数値指標を設定【政】
30、31 ページ（目標①）
- 「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画・個別施設計画の策定について追記【政】
31 ページ（目標①）
- 災害時における輸送手段確保のための燃料の確保について追記【計・パ】
31 ページ（目標①）
- 災害発生時の避難・緊急輸送に、貸切・乗合問わずバス車両を活用する旨を明記【パ】
32 ページ（目標①）
- 災害時における社会経済活動の維持のための代替ルートの確保・輸送モード間の連携について追記【政】
32 ページ（目標①）
- 海洋開発人材（海洋開発関連技術者）育成に関する方策の検討について追記し、関連する数値指標を設定【政】
35、36 ページ（目標③）
- 燃料電池自動車の市場投入を踏まえた水素ステーションの整備について追記【パ】
36 ページ（目標④）

<第3章 留意事項>

- 交通に関する調査・研究、サービス水準の「見える化」等について、地域が一体となって持続可能な交通ネットワークの形成を目指すという新たな取組において、特に求められる旨を追記【計】
41 ページ（①）
- 交通政策の効果的かつ円滑な推進に向けて、交通マナーの普及・啓発の取組を進めることを追記【計】
43 ページ（③）